

令和2年度
第1回逗子市下水道事業運営審議会

議事録

令和2年7月7日（火）開催

令和2年度 第1回逗子市下水道事業運営審議会
会議録

日時：令和2年7月7日（火）

午前10時～12時

場所：市役所5階第4会議室

出席者

小日向 孝 夫	委 員	小 曾 利 男	委 員
佐 藤 浩 子	委 員	田 村 佳代子	委 員
鎌 田 素 之	会 長	立 川 直	委 員

【事務局】

芳垣環境都市部担当部長	須田環境都市部次長	
須田下水道課長	青木担当課長	
船田副主幹	小上馬係長	小田主事

欠席者

桜 井 宏 美 委 員

傍聴者

無し

配付資料

審議会次第

資料1：令和元年度逗子市下水道事業会計決算書

資料2：下水道使用料比較表

資料3：平成30年度使用料充当率及び繰入金充当率

資料4：下水道事業運営審議会スケジュール

資料5：令和2年度執行予定主要な工事・委託等

資料6：下水処理に付随する資源化・エネルギー化の事例

司会（須田課長）

それでは、皆さんお揃いになりましたので、ただ今より令和2年度第1回逗子市下水道事業運営審議会を開催したいと思います。恐れ入りますが、着座にて進行させていただきたいと思います。

まず初めに傍聴者の確認をいたします。

（「おりません」の声あり）

現在、傍聴者はおりませんが、希望者が来られましたら、その都度入室を許可したいと思います。

なお、本日の議題につきましては、会議を録音させていただきますとともに、全て情報公開の対象となることをあらかじめ御承知おきください。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。事前に郵送させていただきました資料は、審議会次第、資料1、令和元年度逗子市下水道事業会計決算書、資料2、下水道使用料比較表、資料3、平成30年度下水道使用料充当率及び繰入金充当率、資料4、下水道事業運営審議会スケジュール、資料5、令和2年度執行予定主要な工事・委託等、資料6、下水処理に付随する資源化・エネルギー化の事例でございます。資料の配付漏れはございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

続きまして、環境都市部担当部長 芳垣より皆様へ御挨拶をさせていただきます。

芳垣担当部長

改めまして、おはようございます。本日は皆様、大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。御紹介いただきました環境都市部担当部長の芳垣でございます。これまで環境都市部は部長1名でこの3月まで担当しておりましたが、本年4月1日付の人事異動によりまして、新たに都市整備と下水道を担当する部長職が設けられまして、私が担当させていただくこととなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今年度、新型コロナウイルス感染症の関係で市の様々な業務も大きな影響を受けているところでございます。当審議会も当初の予定よりも大分遅れての開催ということになりました。本市におきましては、幸い感染者は現時点で3名にとどまっているというところでございますが、先週以降、御存じのとおり都内では100名を超える感染者が出るなど、少しずつまた感染が広がっているのかなというところもございます。

下水道に関しましては、現在、下水中のコロナウイルスの量を測って流行を探知しようという研究も続いているというふうに承知しておりますが、私どももそういった動きについて引き続き注視をしていきたいと考えておるところでございます。

こうした中でありますが、本市の下水道につきましては、ストックマネジメント計画に基づきまして、適切な維持管理あるいは施設の改築・更新等に努めてきているところでございます。しかしながら、供用が始まりまして既に50年近く経過ということでもございまして、浄水管理センターをはじめとしまして、施設の老朽化といったことが大きな課題にな

ってきているところでございます。このため、本年度から浄水管理センターの再整備に向けた調査研究に着手することにしておりまして、来年度には再整備計画の基本構想の取りまとめを予定しておりますところでございます。

また、経営面では、昨年度、地方公営企業法の適用を受けた企業会計に移行してございますけれども、今年度は経営戦略の策定を予定しておるなど、引き続き最少の経費で最大の効果が得られますよう、経営健全化に向けて的確な経営に努めてまいりたいと考えております。

本日の会議では、昨年度の決算或いは下水道使用料の見直しなどにつきまして御審議をいただきたいと考えております。委員の皆様には、忌憚のない御意見をいただきますようお願いを申し上げます。御挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

司会（須田課長）

続きまして、本日の出席職員の紹介をさせていただきます。

須田次長

環境都市部次長、課長としては都市整備課の課長をしております須田と申します。この4月から異動をしまして、以前は市民協働であるとか、まちづくり景観という、どちらかという住民の方と一緒に物事を進めるような仕事をしておりましたが、初めてこういう市の都市整備課であるとか下水道の仕事に関わることになりましたので、わからないこともたくさんありますが、いろいろと覚えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

青木担当課長

下水道課の担当課長の青木と申します。私は施設担当ということで、昨年8月から勤務させていただいております。よろしくお願いいたします。

船田副主幹

おはようございます。下水道課の船田と申します。よろしくお願いいたします。私どもの施設、下水道のほうですね、全般見させていただいております。去年に引き続き、よろしくお願いいたします。

小上馬係長

おはようございます。下水道係長の小上馬と申します。4月に下水道課にまいりました。不慣れではございますが、よろしくお願いいたします。

小田主事

下水道係の小田と申します。去年から引き続き、よろしくお願いいたします。

司会（須田課長）

最後に、本日の進行を務めさせていただきます下水道課長の須田と申します。4月1日の人事異動で下水道課にまいりました。その前は9年間、高齢福祉課ということで、高齢者の福祉を担当しておりました。今後、よろしくお願いしたいと思います。着席して、失

礼いたします。

引き続き、本日の会議の出席委員につきまして御報告いたします。本日の出席委員は6名でございます。桜井委員からは欠席の連絡をいただいております。下水道事業運営審議会第5条の規定により会議は成立しております。

それでは、議題に入る前に、皆様が今、一番関心のある新型コロナに関する本市の状況について、議題ではございませんが、説明をさせていただきたいと思っております。感染者については3人で、4月26日以降、確認はされていません。市民・事業者の皆さんが相談しやすくなるため、市役所の1階に窓口を一本化し、総合窓口を設置いたしました。

特別定額給付金については1人10万円を給付するものですが、5月15日に申請書を郵送、対象者は2万7,500世帯です。6月26日現在で97%の支給が終わっております。ひとり親世帯等特別支援給付金は、本市独自の取組として、児童扶養手当を受けている世帯に3万円を給付しています。現在、プラス5万円の給付を予定しております。住宅確保支援金は、本市独自の取組として、やむを得ない休業などの理由により収入が減少、家賃の支払いが困難な方に対して、世帯別に2万円から3万円で、原則3か月、要件によって最大9か月の支援を行います。中小事業者支援につきましては、本市独自の取組として、県の感染拡大防止協力金の申請者に対して20万円を加算、フリーランスを含む売上減少などによる中小事業者に対して、事業継続定額給付金として10万円を支援しています。

次亜塩素酸水の無料配布については、薄い塩酸水に食塩を電気分解して生成するもので、殺菌成分を含む水溶液です。5月16日から土・日に配布、6月8日からは市役所、沼間・小坪コミュニティセンターの開庁時間に、7月31日まで配布を予定しています。当初の5月16日には723名、翌日日曜日には1,302名の方が配布に訪れました。PCR検査については、5月18日から逗葉医師会がPCR集合検査場を市内に開設し、登録医からの紹介による完全予約制で実施をしています。

市税の軽減措置については、新型コロナウイルス感染症の影響により事業等に係る収入が前年同期比でおおむね20%以上減少し、一時的に納付することが困難な場合や、新型コロナウイルス感染症に罹患された場合などの条件による方が対象となっております。

市立小・中学校については、5月15日から分散登校を開始し、6月15日から通常授業を実施しています。なお、夏休みは8月1日から8月16日までを予定しています。

市内の公共施設の利用は、利用を制限しながら実施し、6月から順次再開をしています。

逗子海岸海水浴場は、県のガイドラインを受け、県内全ての自治体で海水浴場の開設は中止しました。また、課題として、来訪者の3密、ごみ、喫煙、アルコール、安全確保などが上がっており、従来どおりの対策で逗子市の場合は行っています。市営プールは、学校が夏休みの期間、8月1日から8月16日まで、無償で小・中学生を対象に開設いたします。

逗子海岸花火大会、逗子市民まつりは、今年度は中止となります。そのほか、市主催の会議、イベント、説明会等は、国・県等の指針を受け、3密等を避けながら、一定の条件

の下で開催できるように準備を進めていきます。なお、引き続きコロナウイルスに対する本市の対応は、広報紙及び広報と一緒に配られている黄色いチラシが皆さんの御家庭に届いているかと思うんですけれども、そちらのほうで御確認ください。

なお、本説明については、当課が所管ではありません。詳細についてはお答えできませんので、御質問のほうは御遠慮いただきたいと思います。コロナウイルスに関する説明は終了させていただきます。

それでは、ここから会議の進行につきましては、審議会条例第4条第2項の規定により、会長へお願いしたいと思います。

鎌田会長

それでは、議題に入りたいと思います。議題は今日4つあります。まず1つ目の議題ですが、令和元年度下水道事業会計決算について、事務局のほうより説明をお願いいたします。

事務局（小田主事）

説明いたします。令和元年度決算の概要につきましては、お手元の資料1、逗子市下水道事業会計決算書により御説明させていただきます。以前から皆様に御説明しておりますように、本市下水道事業は平成31年4月から地方公営企業法の一部を適用し、企業会計に移行いたしました。令和元年度は企業会計に移行して初めての決算となります。

それでは、表紙をおめくりいただきまして、目次を御覧ください。本書の構成といたしましては、決算書、事業報告、附属明細書及びその他となっております。

続いて2ページ目をお開きください。こちらは令和元年度逗子市下水道事業決算報告書となります。決算報告書が予算に対する実績を示すものとなっており、（1）収益的収入及び支出につきましては、経営活動に伴い発生する全ての収益と、それに対する費用、つまり維持管理に関する収益費用を計上したものとなっております。

上段の収入につきましては、補正予算額を加えました予算額合計19億2,956万8,000円に対し、決算額は19億1,595万6,645円で、予算額に対し1,361万1,355円の減少となりました。下段の支出につきましては、予算額合計が20億9,976万3,000円に対し、決算額は20億5,527万4,097円で、予算に対し4,448万8,903円の不用額が生じました。

続いて4ページをお開きください。こちら（2）資本的収入及び支出は、下水道施設の整備・拡充等の建設改良費及びこちらに要する資金として借り入れた企業債や補助金等の収入と、過去に借り入れた企業債の元金償還金等を計上したものとなっております。

上段の収入では、予算額合計5億5,325万1,000円に対し、決算額は4億811万3,000円で、予算額に対し1億4,513万8,000円の減少となりました。下段の支出につきましては、予算額合計が7億5,595万円に対し、決算額は6億7,024万1,183円ですが、合流改善事業として実施している久木ハイランド地区内の雨水渠整備工事の工事請負費6,113万3,000円を令和2年度に繰り越すことといたしましたので、不用額は2,457万5,817円となっております。なお、決算報告書の金額は、消費税額を含んでおります。

続いて6ページをお開きください。こちらは損益計算書となっております。損益計算書は、一営業期間内における経営成績を明らかにするものになっており、その期間中に得た全ての収益と、それに対する全ての費用を記載し、損益の額とその発生由来を示した報告書となっております。つまり、令和元年度中に発生した収益費用から利益が出たのか、損失が出たのかということを見ることができ、どれだけの経営成績を上げたのかを知ることができます。

1. 営業収益から5. 特別損失まで記載がありますが、こちらは2ページの決算報告書のうち、収益的収入及び支出の内訳となっております、税抜き表示となっております。

一番右側の金額を御覧ください。

下水道使用料等の主たる営業活動から生じた営業収益から、その活動費用である営業費用を控除した営業損益は10億4,605万5,396円の損失となりました。これに営業活動以外の活動から生じた収益、費用を追加し、経常損益を把握します。長期前受金戻入等の営業外収益と、支払利息等の営業外費用を加減した経常損益は、1億3,374万4,871円の損失となりました。さらに、企業会計適用前に発生した費用である特別損失を加えた当年度純損失は、1億3,663万5,677円となっております。令和元年度の本市の経営状態は欠損金が発生し、赤字となっております。本市の場合、営業費用に対し営業収益が少ないため損失が出ております。経営改善に向け費用を抑えることはもちろんですが、使用料の見直しにより適正な価格を徴収する必要があると思われれます。なお、こちらの内訳につきましては、27ページからの収益費用明細書に記載されております。

続いて、8ページをお開きください。こちらは剰余金計算書となっております。剰余金計算書は、剰余金の年度中の変動を示すものですが、当年度変動額は9ページの未処分利益剰余金において、先ほど御説明いたしましたとおり、当年度純損失によりマイナス1億3,663万5,677円となっております、欠損金が発生しております。

続いて、10ページをお開きください。こちらは欠損金処理計算書になります。当年度に発生した欠損金をどのように処理するかという報告書になります。令和元年度は議会の議決による処理を行わず、全額令和2年度に繰り越すことといたしましたので、処理額は0円となっております。

続いて11ページを御覧ください。こちらは令和2年3月31日時点の貸借対照表となっております。貸借対照表は、企業の財政状況を明らかにするため、一時点で保有する全ての資産、負債及び資本を総括的に表示したものとなっております。11ページでは、資産の部として、下水道事業の主たる資産である処理場や下水道管等の固定資産と、現金預金及び将来収入予定である未収金等の流動資産を表示しており、資産額合計は156億6,150万746円となっております。

12ページを御覧ください。12ページでは、資産取得の源泉となった企業債等の負債や、補助金等の繰延収益と資本の額を示しています。負債の部は、未払金や企業債の償還金など将来に向けて支払う義務のあるものが記載されており、資本の部は資本金や事業で得ら

れた利益など、企業の経営のための元手を示すものが記載されております。負債と資本の合計は11ページの資産合計と一致するという性質があるため、156億6,150万746円で一致しております。

なお、13ページの注記につきましては、損益計算書や貸借対照表などの財務諸表を作成するにあたり採用した会計処理の基準及び手続を示したものになっております。

続いて16ページをお開きください。こちらは事業報告書となります。事業報告書は、「1 概況」、19ページの「2 工事」、20ページの「3 業務」、21ページの「4 会計」と、23ページの「5 その他」から構成されており、令和元年度の事業内容を記載したものになります。こちらにつきましては、後ほど御一読いただきますようお願いいたします。

続いて26ページをお開きください。こちらからは附属明細書となります。まず、26ページのキャッシュ・フロー計算書について御説明いたします。キャッシュ・フローとは、現金の流れを意味しており、企業活動や財務活動などによって得られた収入から外部への支出を差し引いて、手元に残る資金の流れを示すものとなっております。キャッシュ・フロー計算書は、一事業年度のキャッシュ・フローの状況を一定の活動区分別に示した報告書となっております、令和元年度末にどのくらいの現金を保有しているかということがわかります。

まず、業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動による資金の増減を示しており、令和元年度において1億9,536万9,471円増加いたしました。

次に、投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動による資金の増減を示しており、固定資産の取得及び売却の収支が表示されております。令和元年度は、3億2,909万4,543円増加いたしました。

最後に、財務活動によるキャッシュ・フローですが、こちらは資金の調達及び返済による資金の増減を示しており、企業債の借入及び返済の状況を示しています。令和元年度は4億3,809万3,878円減少いたしました。

この結果、当年度の資金の増加額は8,637万136円となっております、資金の期首残高を加えた期末残高は1億1,555万9,158円となりました。なお、キャッシュ・フロー計算書の理想的な状態は、業務活動がプラス、投資活動がマイナス、財務活動がマイナスとされています。これは、業務が好調でキャッシュが増え、将来に向けての投資をし、借入金の返済が進んでいる状態を示しております。本市の場合、財務活動がプラスとなっており、投資が少ないことと、投資に対する未払金の多いことが影響していると考えられます。

続いて、27ページを御覧ください。こちらからは収益費用明細書となります。収益費用明細書は、先ほどの損益計算書の内訳を示したものとなっております、27ページは収益、28ページと29ページは費用となっております。こちらは損益計算書と同様に、税抜きの金額を表示しております。

費用のうち、給料や職員手当などを、ほかの経費として使用する際は議会の議決が必要であると定めておりますので、こちらにつきましては備考欄に予算額を明記しております。

続いて30ページをお開きください。こちらは固定資産明細書になります。固定資産明細書は、先ほどの貸借対照表に記載された固定資産に関する内訳を示しておりますが、本市下水道事業の固定資産は、下水道管路施設などの構築物及び処理場電気設備などの機械及び装置が大部分を占めております。

合計の行を御覧ください。左から、年度当初現在高として166億347万4,163円あり、令和元年度取得により1億9,862万6,613円増加いたしました。また、令和元年度中に保有している固定資産を除却したため、413万1,223円減少した結果、年度末現在高は167億9,796万9,553円となります。そこから令和元年度末の減価償却累計額13億2,527万9,956円を差し引いた金額が年度末の固定資産額となります。

続いて、32ページをお開きください。こちらは企業債明細書となっております。企業債明細書は、貸借対照表の負債の部に記載された外部からの借入金である企業債の内訳を示しております。借入先や起債発行年月日、発行額などを記載しており、今年度の状況としましては、37ページを御覧ください。令和元年度償還高は4億5,389万3,878円、未償還残高は30億8,220万6,081円となり、その額は5ページの支出の3段目、企業債償還金の決算額及び12ページの負債の部、固定負債及び流動負債の企業債合計額と一致しております。

40ページをお開きください。こちらは予算繰越計算書となっております。予算繰越計算書は、当年度に予算計上した建設改良工事のうち、年度内に竣工しなかったものについて、翌年度に繰り越す額を示すもので、具体的には先ほど申し上げました久木ハイランドの合流地区を改善するための逗子第5分区雨水渠整備工事の工事請負費を繰り越すものとなっております。

なお、令和元年度は終了しておりますが、9月の議会にて認定を付してから公表するものになりますので、決算書の取扱いにつきましては御留意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

鎌田会長

御説明ありがとうございました。それでは、ただいまの御説明に対して委員の皆様から御質問があればいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

小曾委員

細かい数字のことは、あまりにも専門的なので、どこがどうかということは申し上げられないんですが、令和元年度の決算で、特に顕著に大きく変動した部分をもう一度改めて御説明願えますか。

事務局（小上馬係長）

事業の流れ、金額としては、大きく変わったところというのは、ほとんどございません。今までの流れに従って事業をしているところですが、最初に御案内させていただいたとおり、企業会計が始まりまして、今までプラス・マイナスに決算の中で出てこなかったものですね、例えば減価償却とか、そういうような指標、資産を減耗する費用とか、そういう

ものが計上されておりまして、持っている資産価値が下がって赤字が見えてくるとか、そういうような形で昨年度と違うところというところでは、大きく数字が動いているという形になっております。

小曾委員

まだ、ちょっと理解できない部分があります。

事務局（須田課長）

今、説明したのは、特に大きい事業というのは、元年度はやってないですけども、特別会計というところから企業会計に移ったことによって、今まで目に見えないものは決算書によって、それが表に出てきたというようなことを説明しました。例えば、固定資産の土地とか家屋とか、そういった資産の積み上げですとか、それに対しての減価償却、使用料に対しての損益計算書にしても、赤字というのが1億3,000万円出ていましたけれども、特別会計ではそういうのは見えてきませんけれども、こういう会計処理をすることによって、赤字が幾らですというのが見えてくるようになる。経営状態が鮮明になってきたということでしょうか。

小曾委員

ということは、実態的には前年度と同じだけど、前年度は企業会計じゃないから、姿が見えてこなかった、表面化してきてこなかったと。しかしながら、企業会計の運用によって、それがはっきりしてきた。ということは、外部から見えるか見えないかの話であって、ほとんど内容は横ばいだということですか。

事務局（須田課長）

そうですね。

小曾委員

そういう理解でよろしいんですか。

事務局（須田課長）

はい。

小曾委員

はい、わかりました。

鎌田会長

ほかはいかがでしょうか。

1つ私、教えていただきたいんですけど、10ページのところで、欠損額の処理を来期に送ったというお話ですけど、これは今までもそういう形をとっていられたのか。このところも、欠損額が出て、議会から補填していただくのであれば、さっさとやったほうがいいのかと思っていますんですけども、それを先送りされたというふうな説明だったように理解をしたんですけど。これ、今までもそういう形で、例えばある一定の額まではやられていたのか、今回ちょっと財政の表記方法が変わったのかというのか、その辺をちょっと御説明をいただきたいんですけど、いかがでしょうか。

事務局（小上馬係長）

まずこれ会計の方法が変わったことによって、初めて出てきた欠損金というものになりまして、逆に、例えばプラスであれば、そのプラスで余ったお金をどのように蓄えましょうとか、何に使いましょう、積み立てましょうというような処分の方法というのがあって、それを基本はやらなければいけないんですが、今回の数値のようにマイナスの場合、欠損金の場合については、これを処分するには基本的には資本金を削るとか、そういうようなことをして欠損金を処理しなければいけなくなってしまいます。実際にこの欠損金というのは、単年度ごと、1年ごとで全て処理をしていかなければいけないものではないので、それこそ資本金を削ってまで処理をしなければいけないような大きい金額になってくればお話は違いますが、今後の経営の仕方によって、今後の支出の仕方、収入の考え方によって、十分解消ができる範囲のものについては、そのまま処理をしないで繰り越すということが一般的な会計の手法となっております。今回、逗子市の場合はその一般的な例示としてありまして、特段処理をせず、翌年度に繰り越すという形。だから、翌年度がもしプラスになれば、そのプラスになった分と相殺して、そこでこの欠損金が剰余金になったり、欠損金が上下していくというような形になります。

鎌田会長

じゃあ、今年はとりあえずそのまま繰り越すということで、来年以降もしないということなんですね。

事務局（小上馬係長）

はい、そのとおりです。

鎌田会長

ちなみに、どれくらいになったら、処分されるんですか。今、最初の御説明だと、去年とそんなに大きく状況は変わってないという話だと、多分これは来年も再来年も続いて、ある程度マイナスの分が積み上がっていくと思うんですが。それがあから多分、料金の改定という話になってくると思うんですが。もう料金の改定まで、ずっとそれを積み上げていくのか、それともある段階でこれは処理されるのか。その辺はコメントできる範囲で結構かと思うんですけども。

事務局（須田課長）

欠損金が最終的には料金改定とかしないと埋まっていけないだろうと。今年度についても、来年度についても、今のところ料金改定はないので、これは欠損金として積み上がっていく可能性が高い。今予定しているのは、令和4年度から、できれば料金改定をしたいという市のほうの考え方はございます。ただ、これが欠損金が積み上がったからといって、下水道事業がじゃあ運営できなくなるかという、そういうことではございませんで、汚水に対して本来下水道使用料で賄わなければいけない部分が、一般会計からの繰入金によって賄われると、赤字補填されているような感じで、現金のほうは動いておりますので、運営自体はこれで滞るということではございません。

鎌田会長

わかりました。ありがとうございます。

小日向委員

すみません。前年とか前々年も、欠損金は同じぐらい出ていたということですよ。

事務局（須田課長）

はい。

小日向委員

だから変わってないという表現なんですね。

事務局（須田課長）

そうですね。それが特別会計だったので、こういった欠損金という、出す項目すらないので、見えなかったということです。

立川委員

今のお話伺っている中で、去年とあまり変わりませんよという認識だったというふうに伺いましたが、だんだんこの欠損が膨らんでいくようなイメージになるのか、それとも将来的にこのままずっとこんな感じでいくという認識なのか、その辺のところをお聞かせください。

事務局（須田課長）

次の使用料の議題のところでも、他市の下水道使用料、一般会計繰入金からの充当率というのが出てくると思うんですけども、多くの市町村では欠損金が出ないように、黒字になるように、下水道料金というものは定期的にやはり改定をしてくれているわけですね。逗子の場合は、県内においても非常に金額が、下水道使用料が低い状態になっているので、下水道事業単独での運営が厳しいという状態で、親会社である逗子市の税金から、その分の補填を受けているというようなことで運営をしている。国が定めている汚水に関する経費は、使用料で賄い、雨水に関する経費は税金で賄うというのが示されているんですが、汚水に関する部分も下水道使用料ではなくて税金で一部賄われているという状況でございます。

立川委員

この先、増えていくとか、そういった見込みについてはどのようにお考えですか。

事務局（須田課長）

下水道使用料が増えていくということですか。

立川委員

違います。欠損です。

事務局（須田課長）

会計上の欠損金は、下水道使用料でこの部分が賄わなければ増えていく。欠損金自体は表面上は増えていくということになっております。

立川委員

毎年の額というのは変わらずに、年間1億3,000万円ぐらいずつ積み上がっていくということになりますね。

事務局（須田課長）

施設の維持管理につきましては、建設資本の投資、4条ではないので、3条予算ということで、機械のほうが悪れてくることによって、修繕費というのが当然出てきますので、そういったものが増えてくれば、この金額というものは維持管理費の部分が増えてくれば変わります。

立川委員

わかりました。ありがとうございます。

芳垣担当部長

方向としましては、先ほども申し上げました、挨拶の中でも触れたんですが、施設も50年近くたっているといたことはありますので、今後そちらのほうが増える方向にはあるだろうと。ですので、そういう意味では御質問ありましたように、収入のほうを変えなければ、これはもう差し引きの話になりますので、こちらのほうも少しずつ膨らんでいるということは考えられるかなと。

立川委員

ありがとうございます。

鎌田会長

よろしいでしょうか。ちょっと細かな数字はなかなか我々全部把握はできないということと、大枠の話は今御説明いただいた内容で皆さん御理解いただけるかなと思いますので、それではまた後で質問あればお受けしたいと思いますが、ひとまず次の議題のほうに移らせていただきたいと思います。下水道使用料の見直しについて、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

事務局（小田主事）

御説明いたします。では、お手元の資料2、下水道使用料比較表、資料3、平成30年度使用料充当率及び繰入金充当率をもとに、下水道使用料の見直しについて御説明いたします。

まず、資料2を御覧ください。こちらは県内自治体のうち近隣の葉山町以外の町村を除いた自治体の使用料を階層ごとに1か月の料金で比較したものになっております。上段は自治体名、2段目の処理方式というのは、単独については市が下水処理場を直接運営している方式で、流域につきましては県が運営している下水処理場をいくつかの自治体で共有している使用方法を指します。本市の場合、桜山に浄水管理センターを保有しており、本市は直営で運営しておりますので、単独となっております。3段目の改正年月日につきましては、最後に使用料を改正した年月日が記載されております。本市では平成17年4月1日以降、使用料の改正は行っておりませんので、改正年月日は御覧のとおりとなっております。

続いて改定率ですが、こちらは使用料の改定を行った際に、下に記載されている使用料単価を平均してどのくらい改定したかということを示しております。本市が前回改正を行った際には、各階層平均14.47%改定しております。

続いて使用料単価につきましては、使用した水量に応じて加算される料金が表示されております。本市の単価を御覧ください。前回御説明いたしましたとおり、本市では基本料金制と従量累進制を採用しております。基本使用料は、1か月につき8m³までの使用水量を一律で566円として皆様から頂戴しております。また、基本使用料以降は使用した水量に応じて料金を徴収する従量制、さらに水量が多いほど料金単価が上がっていくという累進制を採用して使用料を計算しております。この階層の決定や単価の金額が料金改定の大きなポイントとなってまいります。

最後に、下段の使用料を御覧ください。こちらは1か月につき20m³という使用水量で料金を比較しております。県内他市町を比較しますと、下から2番目の料金となっております。下水道施設の供用開始が昭和47年度で、県内7番目と非常に早く、本市よりも後から供用を開始した自治体よりも料金は低いという状況でございます。さらに、前回御説明いたしました総務省が示している最低限行うべき経営努力の料金が1か月に20m³使用した場合、3,000円となっておりますので、そちらと比較しても料金が低くなっております。

続いて、資料3を御覧ください。こちらでは県内自治体の使用料充当率及び繰入金充当率を記載しております。令和元年度は、各自治体の決算が認定されておらず、資料がそろっていないため算定できていないので、平成30年度の数値をもとに説明いたします。

使用料充当率の汚水処理経費は、経費回収率を示しており、必要な経費を使用料でどの程度賄えているかということを示しております。こちらが100%以上であれば、必要な経費が賄われていることを示しています。

前回御質問いただきました繰入金の各市町の状況におきましても、繰入金充当率としてまとめさせていただきました。繰入金充当率は、必要経費を使用料で賄いきれない不足分を一般会計からの繰入金で補填していることを示しております。本市の場合、平成30年度に地方公営企業法を適用しているため、打切決算を行った関係もあり、経費回収率は68.4%と非常に低い値となっております。他市町と比較しましても、県内の半数は100%以上となっております。繰入金に頼らず必要経費を賄えている状態であることがわかります。なお、参考としまして、本市の令和元年度の決算額をもとに充当率を記載しておりますが、打切決算をしていない令和元年度でも使用料充当率は85%と低く、繰入金に頼らざるを得ない状況となっております。

本市は供用開始が早いために、県内の他の自治体よりも施設・設備のメンテナンスのための維持管理費がかかる点や、総務省で定めている必要最低限行うべき経営努力の料金にも届いていない現状、さらに必要経費を使用料で賄いきれず、一般会計からの繰入金を充当しているという状況を考えますと、今後使用料の見直しを行い、適正な価格を算定する必要があると考えております。

以上で使用料について説明を終わらせていただきます。

鎌田会長

はい、ありがとうございます。それでは、ただいまの下水道使用料に関する見直しについての説明に関して、御意見がございましたらお願いいたします。

小曾委員

今のお話は、要するに料金値上げを正式に提案するという御説明ですか。それとも、値上げするかしないを含めて、今現状はこうです、ということをお我々市民委員が理解するための御説明ですか。

事務局（須田課長）

御説明いたします。後者のほうです。あくまでも値上げは、私どものほうで提案をいたしまして、それで皆様にお諮りいただくというのが前提でございますので、本市の経営状態をまず知っていただくということで今、説明をさせていただきました。

鎌田会長

よろしいですか。今の御説明で。

小曾委員

ええ。

鎌田会長

そうすると、多分、見直しというよりは、下水道料金の現状でいいのかなという気がしますので。もし今の御説明であれば、現状としていただいたほうが、今の御説明とマッチするのかなと思いますので。

事務局（須田課長）

失礼いたしました。

鎌田会長

その上で、次の議題に行くのかなと思いますので。ほか、いかがでしょうか。

事務局（須田課長）

ちょっと補足の説明をさせていただきます。単独下水道、流域下水道というのがあるんですけども、黒く囲ってある、逗子市周辺の三浦半島地域は、単独下水道というものが多くなっています。それより右側の平塚ですとか、県央のほうに行きますと、流域下水道というものが多くなっています。流域下水道といいますと、それぞれ大きい川の下流のところ処理場を造りまして、何市もまとめた下水処理場を設けています。ですので、例えば茅ヶ崎の柳島にある下水処理場は、120万人の処理能力を有しています。逗子市の場合、6万人程度ということで、20倍の能力を有しております。どうしても流域下水道のほうが処理人数が増えてきますと、下水の処理コストというのはどうしても安くなります。単独の場合は、どうしても人数が少なくなればなるほど、やはり処理単価というものがコストメリットの辺ではかかってきてしまうというジレンマというものは抱えています。ちょうど本市は小さい単独下水道ということで、その辺についてはコストがどうしても高く

なってしまうという経緯がございます。そこだけちょっと承知しておいていただければと思います。

鎌田会長

補足の説明ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

小曾委員

先ほどの欠損金のお話と、つながってくると思うんですけども、要するに欠損金をそのまま処理しないで、放置しておくということは、よろしくないと思います。

事務局（須田課長）

当然、欠損金ということですから良くないんですけども、維持管理を行うにしても、例えば急に機械が壊れてしまう。管が壊れてしまうというときも、手元にお金がない状態ですと、すぐ修理の対応ができなくなってしまうおそれがあるわけですね。ちょっと費用が大きくなる場合がありますから、手元にはある程度、厚くしておきたいということがあります。それとあと、一般会計からの繰入金が増えるということは、親会社のほうが下水道にそれだけ負担をかけているわけで、ほかのことができなくなるおそれがあります。その分、負担もかかる。ですから、下水道は単独で、財政力があれば、それだけ親会社にも迷惑がかからないということです。

芳垣担当部長

状況としまして、資料2で、直近で言いますと改正年月日の記載がございますけれども、最近やっているところもあれば、逗子は平成17年から14年以上改定がされてないというような状況がございます。他市に比べてもかなり低い数字になっているというのがございます。ですから、今のお話も、その辺の関連が出てくるかなと思っておりますので、ここにつきましてはまた、今日は現状での御説明ということになりますけれども、改めてタイミングを見て考えていかなければいけない課題である。事務局としては、そういう認識は持っているということでございます。

小曾委員

そういう現状説明するにしても、これは一般市民に対する広報の仕方として、より理解しやすいような説明を丁寧にしたほうが良いと思います。値上げするかしないかという前に、現在はこういう状況なんだということをより分かりやすく説明する必要があります。しかし、私の感想としては、逗子市の状況はどうなんだということがある程度理解できました。ですから、じゃあこれから具体的にどうするんだ、というプロセスを市民の方によく浸透させる努力が必要です。

小日向委員

その市民への説明なんですけども、こういう細かいことを市民に直接説明するというのは無理ですね。ですから、こうこう、こういうことでやらせてくださいというお願いという形になるわけですね。そのときに加えたほうが良いと思うのは、一般の市民の方は下水を雨水と汚水の違いもわかってないと思うんですよ。そうすると、比較のお金のこ

とだったら、まあどうでもいいんじゃないのというような話になっちゃうところが、川があふれて水害になったら困っちゃうというほうが話題としては大きいし、頭はそっちへ行っちゃうと思うんですよ。そうすると、雨水と汚水の違いをちゃんと説明して、それで特に問題なのは、川があふれちゃうというね、問題のほうが大きいので、それを下水から説明するというのは、なかなか難しいですよ。なので、現状として、下水道というのはこういう機能でこういうふうにしていますというのを一緒に説明しないと、わかってもらえないんじゃないかという気がするんですよ。なのでその辺を説明する場合は、それを考慮したほうがいいのではないかなというふうに思います。

事務局（須田課長）

ありがとうございます。

鎌田会長

ほか、いかがでしょうか。

田村委員

欠損金のお話が何度か出ていたんですけれども、損益計算書のほうは、例えば令和元年度、2年度と同じような活動をしていると、恐らく損益計算書ではまた同じぐらいの金額の欠損額が発生する可能性が高い。キャッシュ・フローのほうもちょっと心配なんですけれども、企業債の償還による支出というのは結構大きくて、業務活動によるキャッシュ・フローよりも金額が倍以上、1.5倍ぐらいあります。恐らく企業債の償還額も、本年度も同じぐらいの金額に上ります。投資活動によるキャッシュ・フローがプラスになっているんですけど、補助金による収入というのが結構大きく、本年度はそれもまた同じぐらいの額が見込めるのでしょうか。キャッシュ・フローもやっぱり本年度と同じような形になっていくと予想されるのでしょうか。

事務局（小上馬係長）

キャッシュ・フロー、本年度も大まかにいうと同じような形ですね。工事の大小がやはりありますので、ここで実際の支出額、また補助金で入ってくるようなお金、こういうところが前後する、上下することはありますけれども、基本的にプラス・マイナスの傾向としては同じような形になってくるかと思っております。

田村委員

そうすると、補助金というのは常にどのぐらいの額が入ってくると期待しているものなんでしょうか。ちょっとよく分からないんですけれども。

事務局（小上馬係長）

補助金は、国の基準がありまして、工事に応じて補助率が50%だとか、何%という規定がありまして、その範囲内で行っている工事については、工事の段階で見込める。ただ、国の予算の範囲でということところがもちろんあるので、100%絶対大丈夫ということは言い切れないんですが、その基準に合わせて申請をしていくというような形になります。

田村委員

逗子市の一般会計からの繰入れというのは、キャッシュ・フローだとどこに入ってくるんでしょうか。

事務局（小上馬係長）

2番の投資活動によるキャッシュ・フローの中に入っている補助金等による収入、ここに国の補助金も、市の他会計からの補助金も合わせて入ってくる形ですから、繰入金もここに入ってきます。

事務局（須田課長）

全額ではないんですけども、繰入金は雨水に充てる経費と維持管理に充てる経費と建設に充てる経費というのがあるんですけど、今言ったのは建設に充てる経費はここに入っているということです。

田村委員

なるほど、投資活動。いろいろ振り分けられるわけですね。すると、キャッシュ・フローについても、損益計算書についても、健全化していくには、この事業内容自体を見直していけないと、本年度も同じ数字が出てくるという理解でよろしいですか。

事務局（須田課長）

投資活動によるキャッシュ・フローについては、今、もう逗子の場合、ほとんど下水道の整備が終わっています。処理場も完成して、ほぼ維持管理の時代になっていますので、建設投資というものが無いので、借金を返しているという状態になっています。ただし、下水道管渠も、50年経っていますので、今度その維持管理だけではなくて、調査をして傷んでいるものがあれば、そこは改修していかなければいけない。また、国からも耐震化工事や維持管理も含めて、やっていかなければいけないという新たな課題も出てきておまして、今後、管渠に対する投資活動というものが数年後、増えていくということは予想しております。

田村委員

ありがとうございます。

鎌田会長

よろしいでしょうか。

小曾委員

ですから、前の会議でもお話があったと思いますけれども、要するに親会社が赤字を抱えている子会社の面倒を丸抱えでどこまで見るかという問題です。あるいは、国が親戚であるとするならば、親戚が手を差し伸べて赤字の家族をどこまで助けるのか。その辺のあんばいの話です。要するに、単独ではやっていけない構造ですから。しかし、だから値上げしかない、という論理ではなくほかに出来ることはないのか。例えば内部経費の削減、合理化とか、あるいは下水道事業を支える市の根本的な組織の見直しとか、あるいは市の全体の予算の配分とか。同時にこうやって俯瞰してみると、様々な角度からアプローチできるんじゃないかという気がします。だから、料金値上げというのはね、一番シンプルな

方法だけど、ただ、最初からそれだけに論点を絞るとするのは、ちょっと安直ではないのか。市が財政的に厳しいことは、それは十分承知の上での話ですが。

小日向委員

つまり、これから50年たって、今のところ下水道施設は大体できていて、維持管理をするという状況になっているんだけど、これから施設を改修したりすることは、もう目に見えていると。10年先を考えると。なので、今のうちからマイナスであるものをプラスにして、それを積み立てておくというぐらいの覚悟がないといけないということになるということですか。

事務局（須田課長）

下水道の建設工事自体が、全部下水道使用料で賄われるかということ、そうではなくてですね、国からの補助金はありますし、起債というのもあります。それとあと、市の本体からのいわゆる都市計画税というものが目的税で取っていますので、その分の充当というのが見込めます。ただ、今、都市計画税も大分昔と比べて下がってきていますので、最終的には都市計画税との関係で下水道事業というのものも、ある程度決まってくるかなということもあります。関連してきます。ちょっと、大分スケールが大きくなってしまいうんですけども。

事務局（青木担当課長）

施設の維持管理、おっしゃったようにもう築50年経とうとしているので、大分構造物の劣化が進行していますし、もちろんそこに入っている機器も、これは10年とか15年というサイクルで入れ換えないと、相当傷み、下水という性質上、かなり進行も早い部分もありますから、そうなれば入れ換える、抜本的にやる以前に、日々のメンテナンス、補修・修繕というのが大事になります。そのためにはやっぱり手持ち資金をある程度、投資じゃない部分の収益的収支の部分で維持管理費を持っていないと、日々、何か起きたときに、お金がないから、止めてしまうということも絶対できませんので、そういう面でやはり維持管理の観点からは、ある程度この資金を持っているということは、非常に大事なことと考えております。

小日向委員

つまり、積立てはしておいたほうがいいということですね。

事務局（青木担当課長）

過大な積立ては必要ないと思いますが。

小日向委員

マイナスはまずいよと。プラスにして積み立てるという方向で考えたいということですよ。

小曾委員

ですから、その積み立ては、下水道会計の単独じゃなくて、財政調整基金という市全体のいわゆる貯金が問題です。現在、逗子市はどのくらいあるんですか。

事務局（芳垣担当部長）

ちょっとさかのぼりますが、二、三年前から緊急財政対策ということで、一時は本当に財調も底を突きかけまして、いろいろな事業、サービスの見直しを行わせていただいて、かなり市民の皆様にも御迷惑をおかけしている部分もございました。コロナの前で言いますと、約12億円ぐらい財調が積めていましたけれども、ただ、結論から言いますと、やはり今回コロナの関係でかなり出してしまっていますので、おおよそ6億円位の数字となっています。ですから、財政調整基金は言ってみればあくまでも、何かあったときに、そこから出すというふうな予備的なお財布の扱いになりますので、本来あまりそこからこういったものを充てるというのは、好ましくないだろうなというふうには考えます。

事務局（須田課長）

企業会計になっていますので、下水道会計で、中で収益が積み立てられますので、下水道は下水道で、そこは市のほうとは別に積み立てていくということは可能になります。

立川委員

よろしいですか。今お話を伺った中で、施設の部分については将来いろいろな財源を充ててやるということを伺いましたが、逗子市として、下水道をどういうふうに改修して、更新していこうか。そういった順序づけだとか、計画みたいなものというのは、あるのですか。

事務局（青木担当課長）

改築更新計画は、向こう10年計画は持っております。

事務局（須田課長）

先ほどから出ている経営戦略というのは、今お話に出ましたけれども、維持管理ですとか、更新計画、そういったものを含めた計画書を国からは本年度中に策定をなさいたいというのが市町村に義務づけられておりますので、後々の議題の中にもまた説明申し上げていきますけれども、経営戦略というものを本年度中には作って皆さんのほうに計画をお示ししたいというふうに考えております。

立川委員

わかりました。

鎌田会長

はい、ありがとうございます。

それでは、またありましたら、後ほどでも御質問いただければと思いますが、議題の3の経営戦略策定スケジュールについて、事務局のほうから御説明をお願いいただけますでしょうか。

事務局（小田主事）

御説明いたします。それでは、資料4の下水道事業運営審議会スケジュールをもとに、経営戦略策定のスケジュールについて御説明いたします。

前回の審議会で、令和2年度及び令和3年度審議会のスケジュールをお示しいたしまし

たが、昨今の新型コロナウイルス感染拡大防止等の影響で変更が生じたので、修正したスケジュールをお示しいたします。

5月に予定しておりました審議会は中止とさせていただき、今回が第1回目の審議会となります。今年度は今回を含め4回の審議会開催を予定しております。今年度の審議会は、新型コロナウイルス感染拡大を受け、国による特別定額給付金、中小事業者支援などが示され、収入、所得関係に大きな変化があったことから、「下水道使用料の見直し」という表現は行わずに、経営戦略を策定する中で、将来の必要額をお示しし、皆様に御意見いただきたいと考えております。

経営戦略につきましては、4月から総務省の人材ネットというところに登録されておりますアドバイザーに支援をいただきながら、作成準備を進めております。今後9月ごろに神奈川県へ提出し、事前協議を行い、その後、審議会に提示し、御意見をいただきながら、本市としての経営戦略を作成します。12月ごろにはパブリックコメントを募集し、1月には経営戦略（案）の策定、2月に逗子市議会へ報告し、年度中の策定を目指しております。

なお、こちらに記載はございませんが、前回の審議会で、今回の審議会中にもいただきましたが、下水道について市民への周知及びアピールをするべきだという御意見をいただいたこともありまして、「広報ずし」9月号で、9月10日の下水道の日に合わせて、下水道事業の巻頭特集を組むこととなりました。市民の皆様が下水道のことを知っていただくために、下水道の必要性ですとか、今後の課題などについて、わかりやすく掲載できるよう、広聴広報係と調整を重ねておりますので、この場で御報告させていただきます。

以上でスケジュールについて御説明を終わらせていただきます。

鎌田会長

はい、ありがとうございます。それでは、ただいまのスケジュールに関する説明に関して、御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

小曾委員

9月に県への協議というのは、これは具体的にどういうことを相談されるんですか。

事務局（須田課長）

経営戦略というのは、国が作りなさいということで示しておりまして、大体こんな項目を載せなさい、というものが国から言われています。その項目に沿って、逗子市が経営戦略という計画書ができているかどうかというものの確認があります。

小曾委員

それは県のチェックなんですか。

事務局（須田課長）

そうです。いわゆる仕様に合っているかどうか。

田村委員

その、県とのチェックですとか、この経営戦略の策定の期限だとか、いろいろもうスケジュールが詰まっていると思うんですが、経営戦略策定作業とこの審議会との関係という

のは、あまりよくわからないんですね。この審議会として、どの程度かかわっていくかにもよるんですけども、5月の会議が中止になったように、この先の会議もどのような状況になるかわからないので、ウェブで会期を開催することもちょっと御検討をいただいたらどうなのかなと思います。

事務局（須田課長）

経営戦略は今年度中に作らなければいけません。当然下水道使用料ですとか、下水道の方針にかかわってくるからです、審議会の皆さんから御意見をいただくということが、やはり必要になってきます。前回、コロナで中止になりましたけれども、よその必要などころでは、書面審査ということで、書面で会議を開催して、御意見をいただいてというような書面開催ということをやっている会議もございます。もし、今後拡大をしていくに当たっては、書面でお送りして、皆さんから意見聴取をするというような流れに、もし中止になった場合はそういう流れになっていくのかなというようなことになるかと思います。

田村委員

あくまでウェブの会議というのは、あまり考えられてない。

事務局（須田課長）

返子のほうではまだシステム構築ができていないものですから、ウェブでの開催はまだそこまで環境ができていない状況です。

田村委員

インターネットがあればできる。

須田次長

ZOOMとかを使って開催は可能なんですね。実際、私が前にいた課では、そういうのを一度、延期できない審議会でやったことがあったんですけども、委員さん全員がそういう環境がなかったんです。いろいろとありまして、そういうのがクリアできれば、可能性はあるかと思います。

芳垣担当部長

いずれにしても、このスケジュールで皆さんの御意見をいただきながら、事務局でたたきをつくりまして、その都度御意見をいただいて、1月を目途に詰めていきたいと考えております。基本的にはこういった対面の会議というのが、これまで役所でやっているスタイルではあるんですけども、おっしゃるとおり、コロナが今後どの程度広がってしまいかというのはありますので、計画自体は課長が申しましたように今年度の策定というのがマストになっておりますので、そのときの状況によっては書面で開催するか、あるいは環境が整うということであれば、おっしゃるようにリモートでのやり方というのも考えられるかとは思っておりますので、そこは状況を見ながら、また皆様と御相談させていただきながらというふうに考えております。

立川委員

よろしいですか。

鎌田会長

はい、どうぞ。

立川委員

先ほどの経営戦略というのは、この審議会に関してはどういう位置づけになっているのですか。諮問を受けて、答申するようなことになるのですか。それとも、審議会として参考意見を言うだけのものでいいのか。その辺の位置づけを教えてください。

事務局（須田課長）

経営戦略は、審議会の審議事項ということの中ではございません。あくまでも参考意見として、当然皆さんの意見を尊重しながら作っていくということでございます。

立川委員

条例の中の、「下水道の運営について市長が必要と認めた事項」ということで、審議するのではないということですね。

事務局（須田課長）

今はそういうふうに考えております。

立川委員

わかりました。

芳垣担当部長

具体的には事務局のほうでたたき台をつくりまして、当然その会議の前に皆様に送らせていただいて、事前にちょっと御覧いただいて、御意見をいただくというような形にはなろうかと思えます。

事務局（須田課長）

下水道料金の改定については、改めて諮問を将来的にはさせていただくということは考えております。

小曾委員

ですから、こういう形の審議会委員の様々な意見を経営戦略の中に必ず反映させていただく、ということによろしいのでしょうか。

事務局（須田課長）

可能な限り反映させていただきます。

小曾委員

それは、すごく重要な話です。

事務局（須田課長）

当然、意見としてお伺いすることですから、反映させていただきます。

小曾委員

コロナ禍のなかで、貴重な時間を割いて皆様がお集まりになられてますから、結果、何のためにやったかわからない、ということがないように願います。いろんな方の発言が経営戦略の中に十分反映されて、市民委員の皆さんが納得できるような形の結論を、是非と

も作っていただきたいと思います。単にスケジュール優先ではなく。

事務局（須田課長）

当然、経営戦略を作るに当たっては、維持管理ですとか建設計画も入ってきますので、じゃあ使用料はどうなるの、収入はどうなるのというところの中で、当然御意見というものを伺わなければいけないということになると思います。

鎌田会長

そういう位置づけだということなので、私は個人的には書面審議というのはすべきではないかなと思いますので、可能な限り、ウェブのミーティングなり、ちょっと方法を考えていただいたほうがいいのかと思います。いろいろ自治体でそういうネットのセキュリティの話だとか、予算の問題とか、いろいろあるというのは重々承知してますけど、ぜひそこは御検討いただければと思います。

ほかはよろしいでしょうか。それでは、議題の4に移りたいと思います。本年度の主な事業内容について、事務局のほうから御説明をいただければと思います。よろしく申し上げます。

事務局（船田副主幹）

では、議題4、本年度の主な業務内容を御説明します。それでは、資料5、令和2年度執行予定主要な工事・委託等及び資料6、下水処理に付随する資源化・エネルギー化の事例について、順に御説明いたします。

まず、資料5を御覧ください。こちらは令和2年度に予定しております主要な工事及び委託等を示したものです。上段の収益的支出（3条予算）に掲げる工事等は、維持管理性質に分類されるものでありまして、管渠維持管理事業におきましては、がたつき等異常が見られたマンホール蓋の交換であったり、汚水・取付管等の補修工事、そのような内容を行っていくものです。ポンプ場及び処理場維持管理事業において、まとめまして御説明しますと、主に劣化した消耗、機械・電気設備の維持に係る主要部品の交換による機能回復のための維持工事をそれぞれ実施するものです。

表の下段に移りまして、資本的支出（4条予算）に掲げる工事等は、主に機能改良や改築・更新に分類されるものであり、管渠長寿命化事業においては、ストックマネジメント計画に基づき老朽した管路を計画的に改築・更新していくため、令和元年度に実施した点検・調査結果を踏まえ、令和3年から令和5年度の間の実施する長寿命化対策工事の実設計業務を行うものです。

続きまして、管路地震対策事業においては、地域防災計画に位置づけられた防災拠点・避難所に市内に今年度で5か所目となります。マンホールトイレシステムを設置するもので、本年度は池子小学校内の設置を予定しております。

次に、合流改善事業においては、平成23年度より順次工事を進めております合流式下水道地域のハイランド地区における逗子第5分区雨水渠整備工事を行うものです。処理場長寿命化対策事業におきましては、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した処理場

施設を計画的に改築・更新していくため、浄水管理センターの屋根防水等建物改修ほか工事1件と、実施設計業務1件を行うものです。

最後に、下水道施設再整備事業、こちらは今年度より新たに実施する浄水管理センターの延命化に向けた最適な整備方法を検討し、推計年数として約20から30年後の将来像を見据えた基本構想を今後策定していくためのもので、今年度は基礎調査及び基本事項の検討等を行っていきます。

また、欄外に記載の新宿滞水池上部利用基本計画案の変更に関しまして、こちらは前回の審議会でも概略と今後のスケジュール案を御説明したところでありましたが、2月下旬における新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、地元説明会をはじめとする全ての予定について、延期をせざるを得ない状況となってしまいました。再開時期につきましては、市の方針に従い、新型コロナウイルス感染拡大状況を見据えて、判断していきたいと思っています。

続きまして、資料6を御覧ください。こちらに示すものは、下水処理に付随する資源化・エネルギー化に関し、他市で導入している事例を紹介させていただいております。資料にも記載がありますが、本市に適用するためには、設備費、維持管理費及び電力買収価格等を詳細に検討していく必要もありますため、こちらにつきましては将来に向けた再整備事業において、付加価値向上策として検討する考えでございます。

なお、下水汚泥の利活用としては、本市においても年間発生する約4,000トン近くの脱汚泥につきまして、処分先の民間業者によって、既に全量資源化を行っています。

これら事例は前回審議会において、下水道事業において収益を得るための活用についての御意見もいただいておりますため、本日参考ではありますけれども、この場で御紹介をさせていただきました。

ここで、前回の審議会におきまして御質問を受けていました平成29年度と平成30年度における年間汚水量の変移に関し、維持管理関連ということで、御報告させていただきたいと思っております。まず、年間の処理水量の実績というのは、処理場に流れ込んだ総量であり、予算上、打切決算の影響により減少したものではありません。有収水量はあまり変わらないのに、汚水量に変動が見られる理由についての御質問でありました。この汚水量は、晴天時における汚水流入、処理場に入る流入汚水の実績値であります。雨が降った後に地下浸透した雨水が汚水管に、時間を置いて入ってくる不明水ですとか、地下水も含まれるものであり、平成30年度は平成29年度に比べて降雨量が少なかったため、雨水量の減少とともに不明水と地下水の水量も合わせて減少し、その結果、年間汚水量の減少に影響したものと考察しております。

以上で議題4に関する説明を終わります。

鎌田会長

ありがとうございました。それでは、ただいまの主な業務内容についての説明に関して、御意見あればお願いします。

佐藤委員

ちょっと質問なんですけれども、マンホールの補修工事ほかというところで、マンホールの蓋の修繕とかあると思うんですけど、蓋の交換とか、そういうことも含まれるんでしょうか。

事務局（船田副主幹）

そうです。がたつき等の騒音が発生する原因は、大体老朽化によるもので、マンホールの蓋というのは、受枠と蓋で構成されているんですけども、周りは舗装で固められており、その下に人孔というマンホールが当然あるんですけども、古くなった蓋を順次新しいマンホールに交換していくものです。

佐藤委員

どのくらいの量がマンホールの蓋、出るんでしょうか。

事務局（船田副主幹）

工事の内容にもよりますが、蓋の交換で20件近くの予算で見えてはおります。設置してある場所により、さまざまございます。

佐藤委員

そのマンホールというのは、廃棄されてしまうものなんですよ。

事務局（船田副主幹）

そうですね、古いものは、鋳鉄製ではなくコンクリートで表面が覆われているようなものもあり、鋳鉄製のものでも、すり減って、がたつきが出てしまっているという、2種類ほどございますけれども、どちらも廃棄しています。

佐藤委員

廃棄するときって、どれくらいお金がかかるものんでしょうか。どこかが買ってくれるものなんですか。

事務局（船田副主幹）

工事の中で、周りの例えば舗装ですとか、そういうのも、ガラと一体となって廃棄物になりますので、工事の中で処分費として見えています。

佐藤委員

その件についてなんですけど、これ、2019年の記事なんですけど、マンホールを販売している自治体が結構増えてきているんですよ。ここの近くでは茅ヶ崎市も販売をしているんですけども、1枚3,000円で売っていて、10件の販売に対して193件も応募があったそうなんです。マンホールをそうやってコレクションする人たちがいて、マンホールって割と取引がされているものだったりするんですよ。特に古いものに関して。今やっているところで言うと、前橋市が2017年から販売を開始しているんですけども、ここが10件に対して193件の応募があった自治体で、それから福井市、茅ヶ崎市、それから秋田市も今、販売をしていて、秋田市は18年に販売していたんですけど、10月からもう一回販売をするということで、手応えがあってこういうことをまた始めたというようなことが結構ありま

す。マンホールは一般に何の価値もないものというふうを考える方も結構多いとは思いますが、それにやっぱり価値を感じて、マンホールの何か魚拓じゃないですけど、Tシャツにプリントしたりですとか、そうやって結構ファッションに取り入れてやっている人たちも結構いたりして、マンホールカードとかも割と有名にはなってきていますし、そういうところで、視点を変えて、ちょっとでも、3,000円で売れたら、その分、少しでも収入になるんじゃないのかなと思いますし、何かそういうところでの視点で物をちょっと見てみていただいてもいいのかなと思いました。

事務局（須田課長）

今、貴重な御意見いただきましたので、この辺についてもうちのほうで調査いたしまして、実施可能であれば、これは実施していくということで検討したいと思います。

佐藤委員

ありがとうございます。

田村委員

その件、前に佐藤委員が御発言されていて、そんな御趣味の方もいらっしゃるんだなと思って気をつけて見ていましたら、逗子市のマンホールの蓋に興味を持っている方というのも、やっぱりいらして、定期的にフェイスブックに30件とかアップしている愛好家の方とかもいらっしゃる。逗子市だけで、こんなに種類がありますというのを上げていらっしゃる方もいらして、それが売り出されると、だから多分、ものすごく興味を持たれるんだろうと思われるし、この資料6にあるような太陽光のプラント設置だとか、風力だとか、あと公園化だとかというのは、やっぱり設備投資がかかる一方で、マンホールの売却というのは、特にそういう大がかりなお金も、計画も、それほどかからずにできるのかなと思うと、前向きに検討されたら、すごくいいんじゃないかなと私も思います。

事務局（須田課長）

おっしゃるとおりだと思いますので、その辺は検討していきたいと思います。

佐藤委員

機会があったら、ツイッターとかで、マンホールってハッシュタグで検索していただくと、記事がものすごくたくさん出てきます。

事務局（須田課長）

見えています。逗子市だけじゃなくいろんな地区のマンホール、いろんなところのものをアップしている方がいらっしゃいます。後々またちょっとマンホールでそういう話が出ますけれども。

小日向委員

金額よりも話題ということでしょうね。基本的にはね。市の姿勢とかね。金額は大したことないと思うんだよね。

佐藤委員

金額は大したことないんですけど、やっぱりそういうので。

小日向委員

いや、もちろん、やったほうがいいんですけど、10個売ったところで3万円でしょ。それよりも話題とか、市の姿勢とか、そういうことでやったほうがいいというふうに思いますけどね。

田村委員

市民に、例えば最終的に下水道料金を値上げすることを問わなければいけなくなった場合にでも、いろいろ努力をした上で、やっぱりこれ以上は無理ですという説明の中の一つの努力の項目としても挙げられるのかなと思います。

小曾委員

要するにできることは、もうとことんまでやるんだという姿勢が必要です。金額の多寡じゃなくて、行政としての責任が問われてきます。金額が低いからどうのこうのって話ではありません。様々な趣味の人がいるのかなと思って、びっくりしたんですが、意外なところに、意外なビジネスチャンスがあるのでは。

佐藤委員

ふるさと納税の対価の一つとして、マンホールを出すというのも、アイデアとしてはありますよ。それは3,000円じゃなくて、もっと値を上げられるということもあるし。あと、状態がすごく古いもので、年季の入って、例えば40年ぐらい前のものだみたいな、そういう付加価値をつけたものだったら、逆にオークションに出しちゃったほうがいいかもしれないですね。それだと3,000円どころじゃないぐらいの金額が、もしかしたら出るかもしれない。

小曾委員

送料はどうするんですか。

佐藤委員

送料は、買った人が負担したりとかして。

小日向委員

送料が高くなったりして。

佐藤委員

それはもう、それは欲しい人にとっては。取りに来て、表彰したっていいですよ。

鎌田会長

じゃあ、事業の説明のほうは、これでよろしいでしょうか。

それでは、3のその他についてですが、委員の皆様方から何かございましたら、御発言いただければと思いますが。よろしいでしょうか。

特にないようでしたら。

事務局（須田課長）

ちょっと事務局のほうからあります。

鎌田会長

委員の皆様はその他、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

じゃあ、事務局のほうから御発言いただきます。

事務局 (船田副主幹)

すみません。その他で1点、こちら、今ちょうど議題4で出ましたマンホールの蓋に関する事項なんですけど。前面を見ていただきまして、御紹介なんですけど、貼り出しているデザインは新規のデザインマンホールです。新規といいましても、市の下水のPR目的でして、今年度、サンプルとして1個、カラーデザインのものを製作をしております。下水道は普段、目にすることがなく、一般の方が唯一目に触れるものとしては、地上に出ているマンホールの蓋ということで、ほかの自治体でも御存じと思いますが、このようなマンホールを市内全箇所じゃないにしても、目立つところにPRに努めるということを行ってまして、デザインのほうは、逗子市にゆかりのある石原慎太郎さんの「太陽の季節」の記念碑が、逗子海岸の東浜にございますけれども、そちらから眺めた逗子海岸の風景をモチーフにしたものです。

事務局 (須田課長)

今、1個製作していますので、逗子の一番目立つところ、駅前のどこかに設置を考えています。9月の広報にも載せてPRをしていきたいと思っております。

立川委員

1枚幾らぐらいかかるのですか。

事務局 (船田副主幹)

型枠代も含めて、全部で34万円ほどかかります。内訳は、型枠で20万円ぐらい、カラーリングしてあるので、マンホール蓋と枠とで14万円ぐらいとなります。

立川委員

盗難防止か何か、特別な仕組みか何かするのですか。

事務局 (船田副主幹)

もともと鍵がかかっており、普通の市内にある通常のマンホールも、入れ換えたものは全て鍵つきになっています。専用の工具でなければ開かないように固定されているものです。

事務局 (須田課長)

今こういうマンホールが逗子の主流で設置されていると思うんですけども、型枠をつくりますと量産ができますので、カラーにするにはまたお金がかかるんですが、鉄蓋のままでしたらあのデザインでも今後普及することはできます。こちらも使えますし、こちらでも使うことはできるということでございます。

小日向委員

これだったら高く売れますね。

鎌田会長

5年後ぐらいに、20万円ぐらいで売っていただいて。

事務局（須田課長）

ちなみに、ふるさと納税をカラーデザインマンホールでやっている自治体が、ふるさとチョイスとかを見ますと出てくるんですけど、今、3割ということなので、やっぱり結構みんな40万円とか60万円とかでデザインマンホールを出品しているんですが、全ての市町村に聞いたところ、1個も応募がないということです。

佐藤委員

新しいものじゃないんですよ、欲しいのは。昔から使われているもので、その場にあったもので、年季のあった古いもののほうが欲しがる。

事務局（須田課長）

ですから、ふるさと納税だとか新しいデザインのものでは、ちょっとやっても駄目なのかなと。

佐藤委員

新しいものじゃないほうがいい。

小曾委員

アンティークが付加価値なんですよ。

佐藤委員

そうですね。もう絶対に手に入らないもの。ちゃんとその年月を経て、育ってきたものなので。

鎌田会長

じゃあ、その他、事務局からの御報告は以上でよろしかったですか。

（「はい」の声あり）

じゃあ、ほかにないようですので、議事はこれで終わらせていただいて、これで事務局のほうにお返ししたいと思います。

司会（須田課長）

本日は議事も無事に終了いたしまして、御協力ありがとうございました。今後とも皆様の多大なるお力添えをお願いしたいと思います。

次回の開催は令和2年10月13日を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして審議会は終了となります。どうもありがとうございました。